FAX119通報のご案内

「FAX119通報」は、ファックスで119番通報をすることが出来るシステムです。

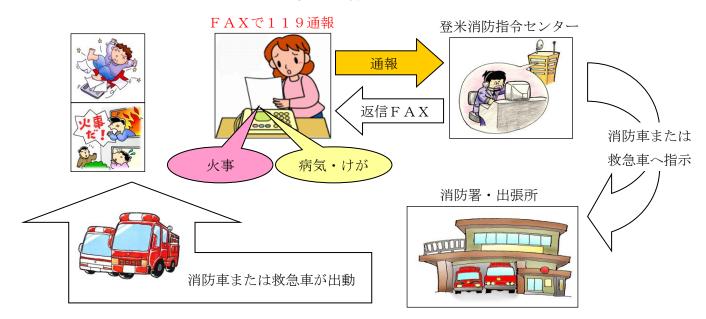
電話での通報が困難な方に、迅速かつ的確に対応し、火災等災害の被害軽減や 救命率の向上を図るため、登米市消防本部では高機能消防指令センターの整備にと もない「FAX119通報」の運用を開始しました。

通報方法は、FAXに記入した用紙をセットし、119を押し送信スタートボタンを押すだけで、登米市消防本部へ通報することができます。

「FAX119通報」の手順

- 1 FAX119通報用紙に必要事項を記入してください。
- 2 記入した用紙をFAXにセットし、119を押し送信してください。
- 3 FAX受信後、指令センターから折り返しFAXが送信されます。

FAX119番通報の仕組み



「FAX119通報用紙」の入手方法

1 FAX119通報用紙は、登米市消防本部指令センターまたは、各総合支所におたずねください。

2

【FAX119通報に関するお問い合わせ】

登米市消防本部指令センター TEL 0220-22-1902 FAX 0220-22-1906